

「いのちと人権を考える月間」の取り組みについて

人権担当

人権は、人としての尊厳や一人ひとりの幸せにつながる基本的な理念です。文京区では5月と12月を「いのちと人権を考える月間」として、子どもたちが人権の意義とその大切さを理解し、日常生活の中で人権を尊重する姿勢が行動に表れるよう、指導を行っています。

本校での日常的な指導

- ・ 「駕籠町スタンダード」を活用し、基本的な生活習慣を身につけさせ、規範意識を高める。
- ・ 子どもたちが自分に自信を持てるような場や機会を意識的に設け、指導を重ねる。
- ・ 授業や学校行事を通じて、協力の大切さや命の尊さを学び、人権尊重の精神を育む。

5月には2～6年生の児童が「駕籠町心いきいき標語」を個人で作成し、友達や命の大切さについて考える機会を設けました。12月は、礼儀、思いやり、友情、尊敬、感謝、家族愛、国際理解などをテーマに各クラスで話し合い、「駕籠町心いきいきクラス標語」を作成します。完成した標語は正門横のフェンスに掲示しますので、ぜひご覧ください。

子どもたちが、自分や友達のよさを認め合い、互いに尊重し合える関係を築けるよう、引き続き取り組んでまいります。また、学校とご家庭が協力し合い、一人ひとりが安心して成長できる環境を整えていきたいと考えています。今後も人権教育へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

音楽会 ～駕籠町ハーモニー～

音楽会委員長

11月15日（金）16日（土）に音楽会を行いました。3年前の音楽会はコロナウイルスの影響でクラスごとの合奏だけの発表でしたが、今年度の音楽会は全校児童全員が体育館に集まって合唱・合奏の音楽を楽しむことができました。代表委員会を中心に考えたスローガン「ひびけ！楽しいメロディー 伝えよう！駕籠町ハーモニー」の元、休み時間や音楽の時間以外でも教室で練習を積み重ねることで、本番ではそれぞれの学年のよさを発揮できたと思います。

1年生



3年生



5年生



2年生



4年生



6年生

